

# 首都圏市民会議報告

首都圏市民会議事務局長 **谷敏明**

9月19日（金）、お茶の水ルノアールで行われた標記会について報告します。以下は、千葉伊角さんの記録をもとに、若干加筆修正をしたものです。当日は、1時から5時が「選挙制度について」各会政策担当者、代表者、事務局員らによる「討論会」5時から6時が「首都圏市民会議」でした。

## 選挙制度についての討論会

〔出席者〕東京：沢井・山崎・武井。神奈川：折井・畠山・萩野谷。埼玉：辻本・石井。千葉：伊角。

【1】佐藤孝行氏の辞任劇について各自感想や意見を述べた。この時点では週明け22日に辞任か？と報道されていた。主な発言は以下のとおり。

□佐藤やめろの声が大きいが、選んだ側（任命権のある）の責任を問う声が少ない。過去の問題を問われているが、一応選挙により選ばれたのであってルールには則っている。そうした意味では、任命権のある橋本総理だけではなく内閣全体の責任であり、野党が佐藤氏を云々いうのはおかしい。

□過去の償いは済んだというが、暴力団の社会復帰とはわけが違う。政治家には一般市民よりも一步高い次元の倫理感が求められている。

□選挙区で落選した人が比例区で当選するという、重複立候補等の選挙制度の矛盾が露呈した形になった。選挙により政治浄化が全くなされていない。

□組閣時の問題では、閣外協力している社民との55年体制の復活を思わせるものがある。

□人心を無視した派閥人事の最たるものであり、内閣人選も公選制や世論の信任を受ける必要がある。

【2】選挙をめぐる諸制度について投票率低下、一票の格差、選挙区の区割り（中・小）、事前公報、選挙方法等の問題点を討論し、下記のような意見がだされ、今後の方向性を探った。

□金がかからない、汚職議員は落選するなど、小選挙区制の成立時のメリットとしてアピールされていたことが、悉く裏目に出でデメリットになっている。

□小選挙区選挙で自民党は甘い汁を吸ってしまい、落ちるところまで落ちないと体制は変わらない。

□小選挙区は政権政党が失政すると、奈落の底まで落ちる仕組にはなっている。

□小選挙区論議のときに、重複立候補のことを事前に知らされていたか？参加者全員が選挙の時まで知らなかった。重複立候補がおかしいの言うのは全員の意見が一致するところである。選挙区と比例区の並立を認めたとしても、党の比例順位と民意が一致していない。

□日本では、投票率が低く組織票が強いため、与党自民が失政しても政権はひっくり返らない。その意味で、二大政党制にすぐ移行できるのか。しばらく多党政治でいかねばならないのではないか。価値観も多様化している。

□中選挙区では新人や市民派候補が立候補し当選していたが、小選挙区では政党候補しか立候補しにくい。その意味で既存の政党と政治家に極めて有利である。

□そもそも内閣を変更する必要があったのか？順番待ちの長老に派閥ごとに席を譲っただけではないか。

□佐藤氏は当選して議員になったのだから、大臣や委員長になってもおかしくない。権利はある。問題は小選挙区で落選、比例区で当選してきたことにある。

□政治に無関心とよくいうが、本当にそうなのか、中味をよく分析しないといけない。

□自分に跳ね返ってこないと選挙にも行かない。現状に満足している。

□民主主義が理解されていない。特に若い層には、憲法の条文や三権分立等の仕組は知っているが、本当の民主主義を知る教育の機会が無く具体的にイメージできていない。

□日本人は外から民主主義をもらってきたので自分のものになっていない。

【3】討論を通じて、各会共通で認識できる点を持ち帰ってさらに検討することになった。そのうちA今後も研究が必要なものと、B比較的緊急度・重要度が高く、即運動に結び付けやすいものとに分類した。

A：研究の必要なもの

A-1] 小選挙区が良いとか悪いとかは、一概には言えない。われわれはもっと選挙制度について研究するべきである。

A-2] 一票の格差はやはり問題であるが、裁判所が変な結論を出してしまった。これについては宮川教授交えて研究会を実施したい。

B：すぐ行動に移せるもの

B-1] 重複立候補はやはり問題であり禁止すべきである。

B-2] 投票方法については一般市民や障害者、高齢者にとってもっと便利な方法を提言する。すぐ改善出来ることから始め、メール・電子投票等先進諸外国の例も検討し、将来的なビジョンが必要。

B-3] 候補者に対する事前公報の在り方を充実させる必要がある。情報の提供がおろそかになってしまっており、